

沖縄県後期高齢者医療広域連合 事務主管課長及び担当者会議

事業課資料

保健事業グループ

1. 長寿健康診査について
2. 歯科健診事業について
3. 訪問指導事業について
4. 服薬通知事業について
5. 市町村への補助金について
6. 保健事業と介護予防の一体的実施について
7. 医療費通知の対応について
8. その他

1. 長寿健康診査について

(1)令和4年度受診率速報値

当初目標値：33.0% 実績見込：26.89%

※確定ではありませんので、今後数値が変更となる場合があります。

(2) 令和5年度受診率目標

令和5年度受診率目標値は33.0%となっております。

(3)健診対象外者

厚生労働省の「健康診査以外に健康チェックの機会がない方を重点的に実施してもらいたい」という方向性に沿って、当広域連合の長寿健診は長期入院患者、施設入所者など、「高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設」に入所している者については、原則、健診対象外となっております。

(以下要綱参照)

【沖縄県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱】

(対象者)

第2条 長寿健康診査の対象者は、当該年度に、沖縄県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）の被保険者であるものとする。

(対象外者)

第3条 前条の対象者のうち、次に掲げる者を除く。

- (1) 概ね6か月以上の長期入院者及び、特別養護老人ホーム等、高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所又は入居している者。ただし、退院、退所後に本人の希望があれば受診を妨げるものではない。
- (2) 当該年度中に特定健康診査又はそれに相当する健康診査を受診した者。
- (3) 広域連合を構成する市町村（以下「構成市町村」という。）が実施する人間ドック助成事業を利用した者。

(4)今年度の流れについて

11月頃に、令和6年度受診券・封筒等印刷に関するアンケートと調査票を依頼します。また12～1月頃に健診対象外である施設入居者リストの提出を依頼いたしますので、よろしくお願いいたします。

(5)長寿健診結果に係る速報値について

国保連合会が作成した長寿健診結果速報値を市町村へDドライブにて提供しますので、市町村での保健事業や、受診歴の確認等にご活用ください。

(6) 重複受診について

年度内に2回以上受診する重複受診に対する取組として、今年度より再発行受診券のフォーマットを作成しました（令和5年3月下旬にDドライブで送信済み）。紛失時等の再発行の際には、受診歴がないか確認し再発行していただくようお願いします。

また、これまでは、ご本人に重複分は請求せずに広域連合で支払い、通知で重複受診防止の対策を行っておりました。今後は、ご本人に請求するか重複の原因に応じて、個別に判断していく予定です。

令和4年度長寿健康診査受診率速報値

No	市町村名	令和4年度(R5.4月時点)		
		対象者数	受診者数	受診率
1	那覇市	33,221	8,318	25.04%
2	宜野湾市	8,727	1,975	22.63%
3	石垣市	4,526	1,370	30.27%
4	浦添市	10,081	2,664	26.43%
5	名護市	6,107	2,258	36.97%
6	糸満市	5,577	1,343	24.08%
7	沖縄市	12,640	2,653	20.99%
8	豊見城市	5,394	1,592	29.51%
9	うるま市	12,156	2,727	22.43%
10	宮古島市	6,515	1,806	27.72%
11	南城市	5,309	1,527	28.76%
12	国頭村	757	382	50.46%
13	大宜味村	544	187	34.38%
14	東村	244	138	56.56%
15	今帰仁村	1,361	425	31.23%
16	本部町	1,817	671	36.93%
17	恩納村	1,230	455	36.99%
18	宜野座村	666	271	40.69%
19	金武町	1,438	561	39.01%
20	伊江村	724	346	47.79%
21	読谷村	4,163	1,064	25.56%
22	嘉手納町	1,558	342	21.95%
23	北谷町	2,684	519	19.34%
24	北中城村	1,905	582	30.55%
25	中城村	1,875	528	28.16%
26	西原町	3,213	984	30.63%
27	与那原町	1,723	497	28.85%
28	南風原町	3,267	852	26.08%
29	渡嘉敷村	78	51	65.38%
30	座間味村	89	48	53.93%
31	粟国村	126	42	33.33%
32	渡名喜村	84	37	44.05%
33	南大東村	147	95	64.63%
34	北大東村	57	25	43.86%
35	伊平屋村	169	85	50.30%
36	伊是名村	200	97	48.50%
37	久米島町	1,106	401	36.26%
38	八重瀬町	3,040	796	26.18%
39	多良間村	165	65	39.39%
40	竹富町	424	225	53.07%
41	与那国町	140	52	37.14%
	沖縄県	145,247	39,056	26.89%

順位	市町村名	受診率
1	渡嘉敷村	65.38%
2	南大東村	64.63%
3	東村	56.56%
4	座間味村	53.93%
5	竹富町	53.07%
6	国頭村	50.46%
7	伊平屋村	50.30%
8	伊是名村	48.50%
9	伊江村	47.79%
10	渡名喜村	44.05%
11	北大東村	43.86%
12	宜野座村	40.69%
13	多良間村	39.39%
14	金武町	39.01%
15	与那国町	37.14%
16	恩納村	36.99%
17	名護市	36.97%
18	本部町	36.93%
19	久米島町	36.26%
20	大宜味村	34.38%
21	粟国村	33.33%
22	今帰仁村	31.23%
23	西原町	30.63%
24	北中城村	30.55%
25	石垣市	30.27%
26	豊見城市	29.51%
27	与那原町	28.85%
28	南城市	28.76%
29	中城村	28.16%
30	宮古島市	27.72%
平均	沖縄県	26.89%
31	浦添市	26.43%
32	八重瀬町	26.18%
33	南風原町	26.08%
34	読谷村	25.56%
35	那覇市	25.04%
36	糸満市	24.08%
37	宜野湾市	22.63%
38	うるま市	22.43%
39	嘉手納町	21.95%
40	沖縄市	20.99%
41	北谷町	19.34%

※確定ではありませんので、今後数値が変更となる場合があります。

手書き用受診券の提供について（令和5年度版）

1 はじめに

特定健診データ管理システム（以下「システム」という。）は、受診券の発行から費用決済まで一元管理しており、特に受診券発行時に付番する整理番号は、健診結果データを健診機関から受領する際の妥当性チェックで、重要なキーになります。

しかしながら、下記のケースがある場合、システムを利用した受診券の発行（整理番号の付番）や受診券整理番号の確認ができません。

このことから国保連合会において、保険者の臨時対応へ対処しつつ、システムの整合性を保つため、手書き用受診券及び処理手順を作成しておりますので、「2 発行から費用決済までの手順」を参考に、必要に応じてご活用ください。

①転入直後の被保険者が受診を希望しているが、被保険者情報がシステムに反映されておらず受診券が発行できない。

※例えば、4月1日に転入してきた者がシステムに反映されるのは5月中旬になる。（これは、システムの被保険者情報連携ルールに基づく。）この「4月1日から5月中旬」の間は、システムに被保険者情報が存在しないため、受診券を発行できない。

②受診券を持参していない被保険者がいるが、システムを操作できる端末が手元にない、または、既に付番した受診券整理番号のリスト等がないため、受診券整理番号の確認ができない。

2 発行から費用決済までの手順

（1）受診券整理番号は仮番号として「23100000000」（西暦下2桁＋1健診＋ゼロ8個）とする。

（2）市町村は、受診者に手書き用受診券を渡す。

（3）市町村は、健診機関へ受診券整理番号「23100000000」として国保連合会へ請求するよう依頼する。

（4）市町村は、後日、システムから受診券を発行して受診券整理番号を取得する。

※庁内にて既に付番した受診券整理番号を把握できる場合は、システムから再発行せず、既存の受診券整理番号を利用してください。

（5）市町村は、別添「手書き用受診券作成者の一覧」に手書き受診券を発行した者の被保険者番号等の基本情報と、システムが付番した受診券整理番号「231XXXXXXX」を記載し、市町村サイボウズで毎月10日までに国保連合会に報告する。

※報告時点で、まだ被保険者情報がシステムに反映されずに受診券整理番号が取得できない場合は、一旦受診券整理番号の欄は空白のまま報告し、翌月に再度、システムから受診券発行処理を行い、受診券整理番号を取得して報告してください。

（6）国保連合会は、健診機関から受診券整理番号「23100000000」で請求を受け付けた場合、市町村から受領した「手書き用受診券作成者の一覧」を参照して受診券整理番号を置き換え、健診機関への費用決済処理を行う。

※手書き受診券に関する文書については4月上旬にDドライブにて送信済み

特定健診データ管理システムの説明（簡易版）

国保連合会のパソコン（サイボウズがあるパソコン）にインストールされています。

市町村が使用する機能は主に4つ

下記の業務項目より、処理を行いたいメニューを選択してください。

- ①「特定健診除外対象者登録」 長期入院や施設入所者は除外登録されています。退院等で除外対象ではなくなった場合は解除しないと受診券番号が取得できません。
- ②「受診券発行」 年齢到達者等、新規で受診券番号を取得する場合に使用します。
- ③「受診券再発行」 他市町村からの転入者に発行する場合に使用します。また、受診者の受診券番号の確認を行う時に使用します。
- ④「被保険者記録照会」 健診の受診履歴や受診券番号の確認をする際に使用します。受診券の再発行を行う際に今年度受診していないか確認し、受診している場合は再発行は行わないでください。（毎月送る速報値の方が最新の受診履歴まで反映しています）

※紛失時などの再発行は、本システムで受診履歴や受診券番号を確認し、再発行用の受診券フォーマット（令和5年3月下旬に送付済み）を利用して発行してください。

2. 歯科健診事業について

平成 28 年度からモデル事業として開始し、対象市町村を変えながら実施しております。令和 5 年度については現在、沖縄県歯科医師会と調整中であり、対象市町村が決まりましたら改めてご連絡いたします。

(参考) 令和 4 年度実績

概 要	歯科医院で歯と口の検査を行う ・むし歯、歯周病の有無や状態をみる ・かむ、飲み込む力を調べる ・結果をふまえて保健指導を行う 等
実施期間	令和 4 年 9 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日
対象地域	那覇市・浦添市・沖縄市
対象者	対象地域に住む 80 歳未満の被保険者 ただし、以下のいずれかに該当する者を除く ・要介護 1～5 ・施設入所者
対象者数	15,263 名 (那覇市 8,869 名、浦添市 2,900 名、沖縄市 3,494 名)
受診者	866 名 (那覇市 557 名、浦添市 150 名、沖縄市 159 名)
委託先	沖縄県歯科医師会

3. 訪問指導事業

(1)事業の目的

重複・頻回受診者、健康指導対象者等後期高齢者に対し療養上の日常生活指導、病院受診に関する指導及び服薬などの適切な指導を行うことにより、被保険者の健康保持と疾病の重症化予防及び医療費の適正化を図ることを目的とする。

訪問指導対象者について

1. 同一疾病について、同月中に3箇所以上受診している者（重複受診者）
2. 同一疾病について、同月中に15回以上受診している者（頻回受診者）
3. 長寿健診結果やレセプト等により健康指導が必要と判断される者

(2)訪問指導実施結果の効果測定

重複・頻回受診者の訪問後の効果状況(R4年9～11月訪問分)

訪問人数	40人
------	-----

小数点第二位以下切捨て

	改善人数	改善率	基準月平均	訪問後月平均
診療日数	33人	82.5%	5.2日	4.6日
医療機関数	33人	82.5%	3.9ヶ所	3ヶ所
金額	33人	82.5%	41,467円	35,367円

※訪問リスト作成基準となった月（3月～5月分）と、訪問翌月以降（10月～1月分）を比較。（入院除く）

令和4年度は21市町村において、訪問指導員による訪問指導を実人数555人、延べ713件実施しました。また4村へ委託して実施した訪問指導では実人数20人、延べ28件実施しました。全体の延べ件数は741件となっており、内訳は重複頻回65件、健康指導536件、健康状態不明者140件になっております。（資料1参照）

資料1 令和4年度後期高齢者健康長寿訪問指導事業実施件数（市町村別）

市町村名		訪問指導員			市町村委託						訪問総件数
		重複頻回	健康指導	未受診	重複頻回		健康指導		未受診		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	
1	那覇市	0	2	1							3
2	宜野湾市	12	30	19							61
3	石垣市										
4	浦添市	6	71	16							93
5	名護市	7	27	9							43
6	糸満市										
7	沖縄市	10	52	10							72
8	豊見城市	2	8	3							13
9	うるま市	4	83	24							111
10	宮古島市	2	14	0							16
11	南城市										
12	国頭村	1	4	0							5
13	大宜味村	0	10	2							12
14	東村	0	6	2							8
15	今帰仁村	0	25	8							33
16	本部町	2	41	8							51
17	恩納村	1	20	3							24
18	宜野座村										
19	金武町	3	20	0							23
20	伊江村				0	0	0	1	0	2	3
21	読谷村	3	45	0							48
22	嘉手納町	4	17	8							29
23	北谷町	4	19	3							26
24	北中城村										
25	中城村	1	15	5							21
26	西原町										
27	与那原町	1	9	5							15
28	南風原町	2	1	3							6
29	渡嘉敷村										
30	座間味村				0	0	0	4	0	0	4
31	粟国村										
32	渡名喜村										
33	南大東村										
34	北大東村				0	0	1	0	4	0	5
35	伊平屋村										
36	伊是名村				0	0	4	7	3	2	16
37	久米島町										
38	八重瀬町										
39	多良間村										
40	竹富町										
41	与那国町										
合計		65	519	129	0	0	5	12	7	4	741

(3)令和 5 年度訪問指導事業について

令和 5 年度も、訪問指導員と委託契約を行い、事業を行っていく予定です。一体的事業を行う市町村とは調整等が必要になるため、その際はよろしくお願いいたします。

また、高齢者の心身の特性に応じた保健事業の実施にあたり、介護保険における地域支援事業を実施する市町村へ訪問指導事業の委託を行えば、より効果的・効率的な保健事業が期待できますので、保健事業や介護予防事業関係部署と事業受託のご検討をお願いいたします。

(4)お願い

訪問指導員が訪問する際は、対象者へ事前に事業実施についての周知文書を送付しますので、住民からお問い合わせ等ありましたら広域連合事業課保健事業グループへご案内をお願いいたします。(098-963-8014)

4. 服薬通知（ポリファーマシー対策）事業

(1) 趣旨

薬剤の重複・多剤服薬等の疑いのある後期高齢者被保険者に対して、服薬情報を通知することにより、適切な服薬支援の機会を提供し、被保険者の健康増進及び医療費の適正化を図ることを目的としています。

対象者：複数の医療機関から月 14 日以上の内服薬を 8 種類以上処方されている方

(2) 発送状況(年 1 回)

令和 2 年度実績 3,385 通（発送時期：12 月） ※削減効果額 1,855,042 円

令和 3 年度実績 3,340 通（発送時期：11 月） ※削減効果額 2,068,239 円

令和 4 年度実績 3,543 通（発送時期：11 月） ※削減効果額 2,585,192 円

※削減効果額は基準月と判定月を比較した、ひと月当たりの削減額となります。

5. 市町村への補助金について

○沖縄県後期高齢者医療制度特別対策補助金

市町村が行っている長寿・健康増進事業に対して補助を行っています。令和4年度は14市町村申請額に対し10,230,410円を交付いたしました。

広域連合名 市区町村名				市町村 実績額計	広域連合 確定額計	交付基準額に基づく算定分						
						(2)ウ健康教育・健康相談等 (3)健康増進にする事業			(3)その他			
									41	(3)その他・はり・きゅう等利用費助成		
									実施	市町村実績額	広域確定額	実施
番号	都道府県名	市区町村名	0	18	11,674,620	10,230,410	7	8,795,520	8,795,520	10	2,879,100	1,434,890
1	沖縄県	石垣市	0	1	2,650,540	2,650,540	1	2,650,540	2,650,540	0	0	0
2	沖縄県	糸満市	0	2	2,288,403	2,225,518	1	2,013,003	2,013,003	1	275,400	212,515
3	沖縄県	沖縄市	0	1	596,000	481,655	0	0	0	1	596,000	481,655
4	沖縄県	豊見城市	0	1	250,033	250,033	1	250,033	250,033	0	0	0
5	沖縄県	宮古島市	0	1	204,600	204,600	1	204,600	204,600	0	0	0
6	沖縄県	南城市	0	1	842,000	202,304	0	0	0	1	842,000	202,304
7	沖縄県	嘉手納町	0	1	38,400	38,400	0	0	0	1	38,400	38,400
8	沖縄県	北谷町	0	1	589,500	102,276	0	0	0	1	589,500	102,276
9	沖縄県	北中城村	0	3	163,418	83,009	0	10,418	10,418	1	153,000	72,591
10	沖縄県	中城村	0	1	55,000	55,000	0	0	0	1	55,000	55,000
11	沖縄県	西原町	0	1	80,000	80,000	0	0	0	1	80,000	80,000
12	沖縄県	与那原町	0	2	261,000	217,657	2	152,000	152,000	1	109,000	65,657
13	沖縄県	南風原町	0	1	140,800	124,492	0	0	0	1	140,800	124,492
14	沖縄県	八重瀬町	0	1	3,514,926	3,514,926	1	3,514,926	3,514,926	0	0	0

(1) 健康教育・健康相談等の対象になる事業について（交付基準Q&Aより）

心身の健康保持・増進を目的として、健診受診率向上のための取組や栄養・運動・服薬・口腔等の地域の特性を踏まえた事業を対象とする。

【具体例】

- ・高齢者を対象とした運動教室（与那原町19回）
- ・健診未受診者に対する個別受診勧奨（広域連合30,000通、豊見城市2,991通）
- ・健診の積極的な周知・広報（北中城村：健診結果説明会28人分）
- ・保健指導・訪問指導（八重瀬町延べ86人）
- ・パンフレット作製等の健康啓発、（広域医連合：ポスター、
石垣市：カレンダー、パンフレット各4,550部、宮古島市：カレンダー600部）
- ・糸満市：健康ポイント事業（応募者282件）

※一体的実施事業を実施している市町村は同一内容の補助は受けられません

(2) その他・はり・きゅう等助成事業

平成27年度に交付を受けていた1,434,890円が沖縄県の上限額となっているので申請した市町村で按分することになります。

【令和5年度の補助金申請の流れ（予定）】 は市町村の作業
5月中旬～6月上旬 実施計画書の提出→ 9月中旬 交付申請書の提出→ 10月中旬 交付決定 → 11月上旬 概算払の交付 → 12月中旬 変更計画書の提出 → 令和6年2月中旬 変更交付申請書の提出→ 3月下旬 補助金交付 → 4月中旬 実績報告 → 5月補助金の交付→（変換が生じた市町村のみ）令和5年度末までに補助金の返還

6. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

令和4年度は22市町村が実施いたしました。

市町村	事業の企画・調整等		日常生活 圏域	地域を担当する医療専門職			対象経費合計	
	人件費	委託料		その他経費	人件費	委託料	税抜A	税込B（A×1.1）
那覇市	5,800,000		本庁地区	289,762	13,938,663		20,686,476	22,755,123
			首里地区	184,229				
			真和志地区	241,093				
			小禄地区	232,729				
宜野湾市	5,800,000		普天間地区	20,800	2,916,667		8,809,345	9,690,279
			真志喜地区	25,000				
			嘉数地区	26,300				
			宜野湾地区	20,578				
石垣市	5,800,000		石垣市全地区	385,715	3,412,818		9,598,533	10,558,386
浦添市	5,800,000		浦添中学校区	274,393	6,218,037		12,607,859	13,868,644
			神森中学校区	315,429				
名護市	4,024,138		名護地区	63,968	5,464,712		9,661,344	10,627,478
			羽地・屋我地地区	108,526				
糸満市	5,800,000		兼城地区	240,784	5,286,666		11,669,337	12,836,270
			三和地区	341,887				
沖縄市	5,800,000		東部南地区	65,182	3,500,000		9,365,182	10,301,700
豊見城市	5,683,903		西部地区	137,044	1,922,092		7,743,039	8,517,342
うるま市	5,800,000		与勝東地区	177,023	3,500,000		9,685,236	10,653,759
			石川地区	208,213				
宮古島市	1,502,292		下地・上野地区	204,646			1,706,938	1,877,631
南城市	5,800,000		南城市全地区	28,046	3,167,934		8,995,980	9,895,578
本部町	5,800,000		本部	137,895	3,049,185		8,987,080	9,885,788
恩納村	2,722,764		恩納	57,519	3,431,347		6,211,630	6,832,793
宜野座村	5,800,000		宜野座	63,650		324,000	6,187,650	6,806,415
金武町	5,800,000		金武	250,513	2,902,541		8,953,054	9,848,359
読谷村	5,800,000		読谷	224,932	2,184,819		8,209,751	9,030,726
北中城村	5,800,000		北中城	422,917	3,343,600		9,566,517	10,523,168
西原町	5,800,000		西原	109,759	3,266,025		9,175,784	10,093,362
与那原町	4,855,552		与那原	500,000	3,500,000		8,855,552	9,741,107
南風原町	5,800,000		南風原	484,393	2,938,532		9,222,925	10,145,217
渡嘉敷村	5,776,893		渡嘉敷	436,127	4,774	1,540,108	7,757,902	8,533,692
竹富町	5,800,000		竹富	66,278			5,866,278	6,452,905
計							219,475,722	

令和5年度は伊江村、嘉手納町、北谷町、中城村、伊是名村、八重瀬町が新たに実施し、読谷村が休止するため計27市町村が実施します。今年度も国保連合会に委託

して研修会を予定しておりますのでご参加をお願いします。また、未実施市町村に対して実施に向けた個別の説明会も開催しますので希望する市町村は申し出て下さい。

7. 医療費通知の対応について

平成 29 年度から、広域連合から送付される「医療費のお知らせ」が確定申告の添付資料として使用できるようになっております。

また、医療費通知を市町村で受け取れるようにしてほしいと被保険者からの多数の要望に対応して、令和 4 年 2 月より市町村で医療費通知が取得できるようになりました。

【医療費のお知らせハガキ発送時期】（年 3 回）

1 回目：5 月（昨年 10～12 月診療分）

2 回目：9 月（1～5 月診療分）

3 回目：1 月（6～9 月診療分）

広域連合における医療費通知の交付について

医療費通知の市町村における交付は、過去 5 年分までとなっており、令和 5 年に申請した場合、平成 30 年分までの交付となります。6 年以上前のものが必要な場合や、即日発行を希望する場合は、広域連合が交付しております。お問い合わせがありましたら、交付方法についてご案内くださいますようお願いいたします。

【請求できる方】

(1) 本人

(2) 本人の成年後見人（必要書類：登記事項証明書）

(3) 本人が委任した任意代理人（必要書類：①委任者本人の運転免許証または個人番号カード等、②委任状（申請書の委任状欄に記入））

(4) （本人死亡の場合のみ） ご遺族等（必要書類：戸籍謄本または改製原戸籍謄本等）

※詳細については広域連合HPをご覧ください。

令和 4 年度医療費通知交付申請件数（令和 5 年 4 月 18 日時点）

		2月	3月	計
市町村交付		532件	373件	905件
広域 交 付 連 合	窓口	118件	64件	182件
	郵送	154件	35件	189件
	小計	272件	99件	371件
合計		804件	472件	1,276件

沖縄県後期高齢者医療広域連合



<< TOP >>

広域連合について

▶ 広域連合の概要

▶ スケジュール

▶ 事務局の案内

後期高齢者医療制度

▶ 制度の概要

▶ 運営のしくみ

▶ 保険料について

▶ 給付について

▶ 保健事業について

▶

広域連合議会

▶ 議会について

▶

広域連合情報

▶ 広域連合規約

▶ 例規集

▶ 予算と決算

▶ 関係資料

▶ 公告物

▶ リンク

▶ 申請書等

申請書等

セルフメディケーション税制関係
(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

●

特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の所得控除に関する証明依頼書 [W](#) (93KB)

●

特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の所得控除に関する証明依頼書 [記入例] [PDF](#) (149KB)

●

セルフメディケーション税制 証明の要否 判断チャート [PDF](#) (101KB)

広域連合での医療費通知交付申請関係
(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

●

後期高齢者にかかる医療費通知の交付について (請求方法のご案内) [PDF](#) (118KB)

●

医療費通知交付申請書 [PDF](#) (75KB)

●

医療費通知交付申請書 [記入例] [PDF](#) (105KB)

市町村での医療費通知申請関係
(事業課 保健事業グループ 098-963-8013)

●

医療費通知交付申請書 (市町村窓口用) [PDF](#) (434KB)

第三者行為関係 (一般用)
(事業課 保険給付1グループ 098-963-8013)

●

第三者行為による傷病届の提出について [PDF](#) (85KB)

8. その他

(1) 配布物について

- ①ジェネリック医薬品希望シール
- ②フレイル予防5つのポイント
- ③見直そう重複服薬
- ④健康診査のご案内
- ⑤受診勧奨ポケットティッシュ
- ⑥長寿健診ポスター

①～④については窓口等で希望者に配布して下さい。

※ポケットティッシュは可能であれば集団健診会場等で長寿健診受診者へのインセンティブとして配布して下さい。難しいようであれば窓口等で配布して長寿健診受診勧奨に役立てて下さい。対象者は後期高齢者なので被保険者以外への配布は遠慮して下さい。